

12月定例会

- * 条例・契約・補正予算 2～3
- * 小学生傍聴 4
- * 一般質問 5～13
- * みんなの声 14

すばらしい作品
エコ・クラフト愛好会

12月定例会

福島県特定事業活動振興計画に基づく 磐梯町税の特例に関する条例を可決

12月定例会は、6日から10日までの会期で開催され、条例の改正や補正予算など、町長提出の11議案が審議され、いずれも原案のとおり可決されました。

条例制定

1 制定の趣旨

福島復興再生特別措置法に基づく特定事業活動（※1）施設等を新設等した事業者に課する固定資産税の課税免除の措置を講ずるため、条例を制定しました。

※1 特定事業活動とは

放射性物質に起因する風評被害が、その経営に及ぼす影響に対処するために行う、新たな事業の開拓、事業再編による新たな事業の開始又は収益性の低い事業からの撤退、事業再生、設備投資、その他の事業活動です。

2 条例の内容

内閣総理大臣に特定事業活動振興計画を提出した日（提出日）から令和8年3月31日までの間に、特定事業活動施設等を新設した方に対しては、当該特定事業活動施設等である家屋及び償却資産並びに当該家屋の敷地である土地に対する固定資産税を課することとなった年度から5箇年度分のものに限り、当該固定資産税を免除します。

条例改正

磐梯町国民健康保険条例の一部改正

国民健康保険の世帯の方で、出産育児一時金の支給額の改正を行いました。

磐梯町国民健康保険税条例の一部改正

未就学児に係る被保険者均等割を減額する制度の新設に伴い、所要の改正を行いました。



連携協約

郡山市と磐梯町との連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結に関する協議について

こおりやま広域連携中枢都市圏を形成するため、連携協約の締結に関する協議がされました。

1 連携協議の趣旨

連携中枢都市圏は、中核市等と周辺市町村が連携し、人口減少・少子高齢社会においても、活力ある社会経済を維持するための拠点形成を目的としています。

会津若松地方広域市町村圏や、その他の会津の広域圏には、従来どおり継続して加入し、活動します。

なお、この連携協約の締結により、磐梯町が郡山市と合併するものではありません。

契 約

磐梯町防災行政無線戸別受信機整備工事請負変更契約の締結について

防災行政無線戸別受信機整備工事の請負変更契約がされました。

西部地区（上西連、下西連入倉、落合、赤枝）において、受信困難な箇所が多数あるため、赤枝地区の屋外拡声子局を再送信子局に改修し、受信状況の改善を図ります。

再送信子局追加（1基）
契約金額990万8800円

磐梯町医療センター医療機器の取得について

医療機器の老朽化に伴い、

解析付心電計 一式

上部消化管汎用

ビデオスコープ 一式

除細動器 一式

自動分割分包機 一式

無散瞳眼底カメラ 一式

契約金額1309万円の契約がされました。

道 路 関 係

町道の廃止について
町道の認定について

県道喜多方・河東線の開通に伴い、赤枝地区内の町道の認定と廃止に係る所要の手続きを行いました。



補 正 予 算 の 概 要

一 般 会 計

問 地方創生応援寄附金とは何か。

答 企業版のふるさと納税であり、2社からご寄附をいただきました。

問 町のPR映画制作のために550万円の寄附があり、どのようなPR映画を制作するのか。

答 町のPRも含めて、良い記録映画等ができるように取り組んでまいります。

問 映画の制作は、来年3月までに完成できるのか。

答 映画の制作は、良いものを作っていくたいのでそのためには、繰り越しも考えています。

問 新型コロナウイルスの3回目のワクチンは、どのワクチンを使うのか。

答 ファイザーを希望しますが、国の方では混合接種という話もあります。ワクチンが両方来た場合には、その接種者の希望を取りながら、対応していく考えです。

会 計	補 正 額	補正後の予算総額	主な内容
一 般 会 計	7,772万 1 千円	49億9,569万 8 千円	地方交付税・国庫支出金・県支出金・寄附金・繰入金・諸収入・町債・総務費・社会福祉費・児童福祉費・保健衛生費・農業費・教育費
水 道 事 業	100万円	3,961万 8 千円	配水施設工事費
公 共 下 水 道	10万円	1 億4,503万 2 千円	公債費

議会傍聴

一般傍聴者のほか、磐梯第一小学校の児童19名と磐梯第二小学校の児童9名が学習の一環として、12月定例会を傍聴しました。



磐梯第一小学校のみなさん



磐梯第二小学校のみなさん

を 政 問 町 (一般質問) う

(登壇順)

－ 古 川 綾 議員 －

1. 町情報発信における防災無線の活用について
2. 給食の質の向上と地産地消のさらなる推進について
3. 空き家の所有者に対する支援について

－ 齋 藤 博 議員 －

1. 町内の認定農業者への支援対策について

－ 松 坂 隆 洋 議員 －

1. ふるさと納税について

－ 佐 藤 孝 則 議員 －

1. コロナ後の町の活性化対策について

－ 穴 澤 一 郎 議員 －

1. アフターコロナを見据えた来年度以降の町経営戦略について

－ 佐 藤 文 義 議員 －

1. プレミアム商品券の運用について

－ 瀬 田 晃 旬 議員 －

1. 大谷川河川（ふなっこ）工事について
2. 史跡慧日寺保存活用計画について

－ 小 林 修 治 議員 －

1. 農業振興公社設立に向けた検討について
2. カラー舗装を活用した道路整備の取組みについて

－ 玉 水 まどか 議員 －

1. 町の観光資源の整備と魅力アップについて

臨時会

11月30日

国の人事院勧告及び県の人事委員会の勧告に伴う、期末手当の支給率の改正がされました。

議員及び特別職

年間0・10ヶ月削減

一般職

年間0・15ヶ月削減



古 川 綾 議員

問 町防災無線の放送の充実を！

答 町民の声を聞きながら検討する

【質問】現在遅れている防災行政無線の戸別受信機の希望者世帯への設置は、令和4年3月までに完了する予定であると聞いているが、変更はないか。

【町長】許認可が順調に取得でき、予定通り進んでいます。

【質問】戸別受信機にて、以前のように文化祭や廃品回収の情報など文化的なお知らせを放送してほしいとの要望が寄せられている。町としては防災情報に特化する方向であると聞いているが、以前のようにな文化的なお知らせを放送することは可能か。

【町長】物理的には可能です。しかし今、お知らせメールを運用している中で、仕事にメールが届き、びっくりして開いたら行政情報であったというクレームが寄せられたところ。過去の地区懇談会でも同様のクレームがあり、現在は防災情報のみとしています。行政情報はフェイスブック

クなどのSNSを活用しています。

【質問】デジタルでは見にくい、情報が分からないという声が多い。以前は戸別受信機を全戸に設置していたが今は希望する世帯のみなので、クレームのあった以前とは状況が異なる。文化的な情報を望む人、望まない人の調査をして実態を把握する考えはあるか。

【町長】町民の声を聞きながら検討します。



設置される戸別受信機

問 給食に地産地消を！

答 今後検討する

【質問】食料費が保護者負担だと地産地消を進めるにも予算的な限界がある。町の考えを伺う。

【町長】給食費については会計処理や未納の問題など課題はあると認識しており、給食費のあり方を含め総合的に検討します。

【質問】現在給食の青果を道の駅に発注しているが、実際はほぼ会津若松市の市場から持ってきている。今後設立される農業振興公社等と連携して農家から仕入れる仕組みができないか。

【町長】地域の農家の方と連携する仕組みを検討します。

問 空き家の所有者に補助を！

答 令和4年度の実施を検討中

【質問】県や会津地域の空き家対策の補助は移住検討者対象で、所有者が対象となる補助制度はない。改築、改修、家財整理等を対象とした総合的な補助制度を設ける考えはあるか。

【町長】先進自治体が実施している補助制度なども参考にしながら、令和4年度の予算に盛り込んでいけるよう検討します。

齋藤 博 議員



問 認定農業者への支援を！

答 活用可能な制度を検討する

【質問】農業者が年々減少し、高齢化が進んでいる。

それに伴い農業を継続できない状況であり、法人組織、生産組合の耕作委託、認定農業者等への依頼が年々増加してきている。

今後担い手となる認定農業者の経営合理化支援や大型農業機械等の更新時に一部助成支援が必要ではないか。町の考えを伺う。

【町長】認定農業者に対しては、経営所得安定対策等の支援や、農業機械等の更新時に活用できる町独自の無利子の制度資金を設けています。

補助事業については、実質化された人・農地プランや団体、組織化、収益力強化といった要件があり、個人への助成は難しい状況ですが、要望がある事業と活用可能な制度を検討します。

【質問】磐梯町の農業の持続可能な開発目標、SDGsを確立してほしい。町の考えを伺う。

【町長】農業の持続可能な開発目標として、2030年までに、飢餓とあらゆる栄養不良に終止符を打ち、持続可能な食料生産を達成することを目指しています。

また、誰もが栄養のある食料を十分得られるようにするためには、環境と調和した持続可能な農業を推進し、生産者の所得を確保し、農業生産性を高めるための助成、支援を、国民全体の取り組みとして推進しています。

町も農業分野のみならず町全体の取り組みとして推進し、かけがえのない優良農地を保全し、地域農業を振興していくために、農地の荒廃・遊休農地化を防止、解消して、担い手農家の方に利用集積が図れるよう認定農業者をはじめ地域の中心的経営体への支援を継続的に行っていきます。



ご意見ご要望をお寄せください

☎ 74-1219 Fax 73-4301

E-mail: bandai-gikai@town.bandai.fukushima.jp

磐梯町議会事務局



松坂隆洋議員

問 ふるさと納税の状況は

答 昨年度と同様に 6 億円を目指す

【質問】ふるさと納税の現在までの納税先、実績数とその理由は。

【町長】11月末の寄附額は約2億3千万円で、前年比約5千万円の減です。昨年は6月からシグマ製品が返礼品に加わり大幅に増加しましたが、今年シグマ製品は前年比約8千万円の減となっています。一方、今年は日本酒、米、果物など地場産品の返礼品が約800件と大幅に増えており、前年比で約3千万円の増となっています。

【質問】今年度の最終実績予測は。

【町長】今年度の最終的な目標寄附額は昨年同様の6億円です。目標達成を目指し関係者一丸となり取り組んでいます。

【質問】ばんだい振興公社へ広告宣伝業務などの委託を行ったことによる効果や具体的な展開内容は。

【町長】これまでなかなか着手できなかった寄附者へのお礼を含めた様々な情報発信を行うことにより、継続的に町を応援して下さる磐梯町ファンの獲得に努めてもらっています。また、ふるさと納税サイト等でのウェブ広告を重点的に実施してもらっており、これから年末に向け、新たな寄附者の獲得ができるものも期待しています。

今後の展開については、町内事業者が生産・製造する地場産品の魅力発信・商品開発などのマーケティング業務、受注管理、そして寄附金により実施した各種事業での発信を行うことが計画されています。



研修会の報告

●10月20日

福島県町村議会議員研修会



福島県町村議会では、社会情勢の変化や住民ニーズが多様化している中において対応できる地方議会が必要との観点から毎年、研修会を開催しています。

今回の研修会は、「住民から信頼される議会になろう！」などについて開催され、議長を含め9名の議員が参加しました。

佐藤孝則 議員



問 コロナ後の町活性化対策について問う

答 プレミアム商品券事業など今後も実施する

【質問】新型コロナウイルス感染症が第5波まで襲い町民の生活への影響も多大なものがあつた。
疲弊した町民に対して、町は積極的に活性化対策をするべきと思う。

プレミアム商品券の発行の方法などを再検討すれば、町民、事業者そして町と、すべてにより政策と思う。今後どのような対策を講じるのか。

【町長】町は、プレミアム商品券の販売、地域応援商品券の配布、事業者緊急支援金の給付、帰省自粛者支援など様々な経済対策を講じてきましたが、一定の成果は得られたと思っています。

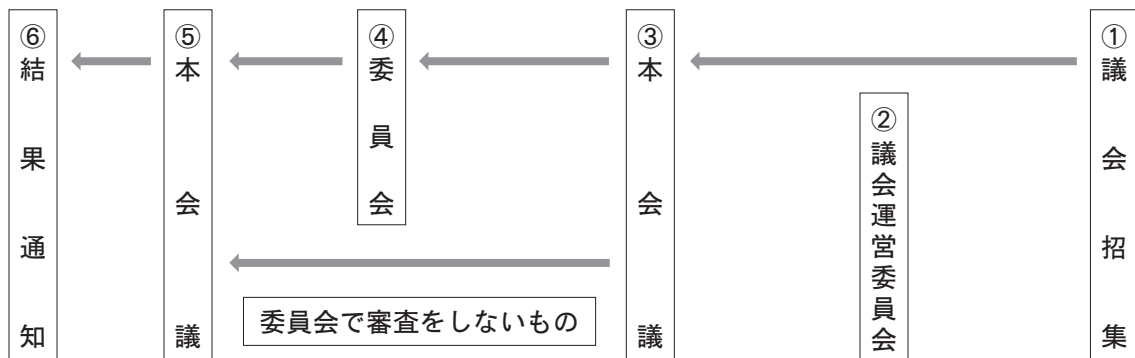
特に、プレミアム商品券事業は、地域の消費喚起を促し、商工業の活性化、生活支援においても効果があつたと思っています。今後も引き続き実施します。

今後の対策は、すでに実施している事業の継続と拡充を考えており、プレミアム商品券事業の他、一人暮らしの高

齢者へのお弁当配達事業、地域応援商品券配布事業、事業者応援事業の他、子育てに関する事業、生活や農業、商業に関する対策を講じていきます。



議会の流れ



① 町長が町議会の招集をします。なお、議員定数の4分の1以上の議員が請求した場合、20日以内に臨時会の招集をします。

② 議会を円滑に運営するために設置されており、定例議会の開催日程調整、本会議の進行の確認等を行います。

③ 会期の決定、議員からの一般質問に対する町長答弁、提出案件の説明等を行います。また、提出案件の内容によっては、委員会付託し審査すべきか決められます。

④ 委員会は、議会で審議される案件に専門的知識や経験を活かし事前審査を行います。

⑤ 委員会での審査結果報告等を踏まえて、討論や案件の採決をします。

⑥ 提出された案件の採決結果を町長等に通知します。



穴澤 一 郎 議員

問 アフターコロナを見据えた町の方針は

答 情勢の変化応じた計画の変更を行う

【質問】新型コロナウイルス感染症により、昨年から約一年半にわたりサービス業、観光業などの産業が大きな打撃を受けている。また米価下落による農業の将来にも陰りが見えている。

町でも様々な施策を行なっているが、一時しのぎに過ぎない。

そこで、来年度以降の町の方針について伺う。アフターコロナ対策を進める時期はいつか。

【町長】11月19日に国の経済対策の補正予算の閣議決定がなされました。予算成立後に即時に対応できるよう、準備を進めていきます。

【質問】アフターコロナを見据えた町内各事業者、農業者支援の具体的な対策は。

【町長】売り上げ減少があった事業者に対し、事業者緊急支援金の給付を実施しています。その他、地域応援商品券やプレミアム商品券（デジタル

ル及び紙の商品券）を発行し、さらに昨年に引き続き帰省自粛者支援対策を実施してきました。

しかし、完全なる終息にはまだ時間がかかると認識しています。今後、国はさらなるコロナ臨時交付金を交付する予定ですので、生活や農業、商業に対する対策を講じていきます。

また、農業者支援としてはコロナ禍による米の需要減退に伴う価格の下落に対して、稲作経営持続化支援交付金により次期作への直接的な支援を行いました。今後は、米を含む磐梯町産農産物の販売促進を図るため、ふるさと納税返礼品での活用や特色ある農産物のPRで6次化商品の開発などを展開していきます。

【質問】コロナ禍の影響で、今までの前提条件は大きく変化したか、町の各種計画はこのまま進めていくのか。

【町長】新型コロナウイルス感染症の流行やデジタル化の

急速な進展により、社会情勢も大きく様変わりしています。そこで、町の最上位計画である総合計画の、令和6年度から9年度までの4年間となっている後期基本計画を一年前倒しをします。この後期基本計画の見直しに伴い、その他の計画についても実施時期や事業内容の見直しをします。

【質問】県では稲作農家に対し、種籾購入に補助する旨の報道があった。米価の下落が進む中、肥料、農薬等の価格は来年度も上がる見通しとなっている。こういった経費についても何らかの支援が必要ではないか。

【町長】県の種籾助成につきましては、県の独自支援であり、JAを通しての支援策ということで、今後具体的に実行されるかと思っています。

肥料代についても値上がりの動向がありますが、状況を見ながら、今後検討します。

次回の定例会は3月上旬に行なわれます。

マスクを着用して、ぜひ傍聴においでください。

手続きは、3階議場入口で住所氏名を記入するだけです。

くわしい日程は、後日チラシ等でお知らせします。

議会を傍聴する際、3階へはエレベーターをご利用ください。

佐藤文義議員



問 プレミアム商品券の運用について伺う

答 通年利用できる商品券等を検討する

【質問】とくとく商品券は、町内商店の売り上げ向上と町民の生活支援も兼ねている事業と理解している。

一冊12枚5000円で販売している商品券を、6枚2500円に分けた販売はできないか。

【町長】長年一冊5000円単位で販売し、町民には20%プレミアムに大変好評を得ています。デジタルとくとく商品券に関しては、1円単位から使用できることにより利便性が高くなっています。

【質問】デジタルとくとく商品券は、紙の商品券に比べプレミアム率が5%高く、不公平な取扱いに感じる。なぜ紙と同じ%にできなかったのか伺う。

【町長】町はデジタルトランスフォーメーション（進化したデジタル技術を浸透させることで人々の生活をより良いものへと変革すること）を進めており、デジタル商品券に

つきましても、多くの町民に少しでもデジタルサービスに関心を持っていただき、実際に活用いただけるよう、プレミアム率に5%の差をつけました。



紙の商品券

【質問】プレミアム商品券の販売枚数が少なく買えないことから、プレミアム率が少ない商品券でもよいので、年中国際でもどこでも気軽に購入できる商品券の販売はできないか。

【町長】商品券の利用期限を定めず通年で利用できる、または商工会以外でも購入できるようにすれば、町民の利便

議会に参加しましょう

町民の要望などを直接反映させるための方法として、誰でも請願書や陳情書を議会に提出することができます。

議会では、議員の紹介があるものを「請願」、紹介がないものを「陳情」として扱っています。

性は向上することから、デジタル技術を活用したサービスを展開できるよう検討します。

用語の説明

○条例とは

地方公共団体が、自立立法に基づいて制定する法の形式です。憲法第94条により、地方公共団体は国で定める法律とは別に、地方の事務に関し議会の議決を経て独自の法規を制定できます。また、その効力は、法律の範囲内とされておりますが、自立立法の目的・趣旨が地方公共団体の裁量により、法律よりも厳しい条例が制定されることもあります。

○専決処分とは

本来、議会の議決・決定を経なければならぬ事項について、地方公共団体の長が地方自治法の規定に基づいて、議会の議決または決定の前に、特定要件の場合にかぎり、議会に代わって処理することです。



瀬田晃旬 議員

問 大谷川河川（ふなっこ）工事の経緯は

答 平成25年から町が県に要望してきた事業

【質問】薬師橋の周辺の環境景観工事として、大谷川河川工事が令和2年度から行われている。駐車場や桜並木の遊歩道や四阿（あずまや）などが整備されており、史跡慧日寺へ観光客を誘導する有効な施設と考えるが、この工事の実施計画に至る経緯や目的を伺う。

【町長】本工事については、史跡慧日寺跡の玄関口として、景観の保全をはじめ観光誘客の促進や地元の憩いの場としての利用を図るため、平成25年度から町が県に要望してきたものです。

これを受けて「つつくしま、ふくしま。ふなっこ ふるさと川づくり事業」として県が整備しています。

【質問】工事成後の施設管理は誰が行うのか。

【町長】基本的に施設管理は県が実施しますが、クリーンアップ作戦については、これまで通り本寺地区にお願いすることになります。

【質問】薬師橋の上流や下流の「葦」の全面撤去工事について町の考えを伺う。

【町長】喜多方建設事務所との地域課題検討会において要望しています。

【質問】今後、道の駅と史跡慧日寺跡を結ぶ点と捉え、資料館へ続く線として遊歩道を更に整備する考えはあるか。

【町長】歴史的風致維持向上計画において、道の駅に訪れた観光客を史跡、資料館などへ誘導するためのアクセス道の整備構想もあり、今回整備された遊歩道も有効に活用しながら整備手法も含め検討します。



ふなっこ事業

問 史跡保存活用計画について

答 地元住民の理解と協力必要

【質問】史跡慧日寺保存活用計画について伺う。

史跡慧日寺跡は史跡公園として整備し活用していくと聞いているが、今後の整備、管理活用はどうなるのか。

【町長】現在策定中の保存活用計画は、今後どのように保存・管理し活用を図っていくのか、さらに実現に向けて、どのようなあり方が望ましいのかなどの大綱を定める計画です。

本寺地区は、慧日寺跡の保護と歴史の継承を目的に、学び・憩い・滞在できる史跡公園として整備し保存・活用を図っていく方針です。

詳細については、保存活用計画の認定後に整備計画策定の段階でより具体的に協議していくことになります。いずれにしても本寺地区を

はじめとする地元住民の理解と協力が必要不可欠であり、地区懇談会などの機会にいろいろな意見をいただければと思います。



史跡慧日寺跡金堂と中門

小林 修 治 議員



問 町農業振興公社の設立を検討すべき

答 地域づくり事業協同組合も含め検討中

【質問】 国の農業施策の変遷の流れや、町の認定農業者等農業従事者の年齢構成などを考慮すれば、「農業振興公社設立」に向けた組織を、今から検討し実施に向けた議論を重ねていくべきである。その考えを伺う。

【町長】 公社設立については、今年度から検討を始めています。事務レベルで、町出資の農業生産法人、町農業振興公社の設立に向け、農業従事者の安定雇用の確保ため、関係機関と連携を図り、特定地域づくり協同組合も併せて設立し、財源を確保しながら雇用が確保できないか、検討をしています。

【質問】 JAのライスセンター老朽化に伴い、施設利用者からその対応策を町に転嫁するような声が上がっている。

町が今後取組むとするなら、町内の二農業法人のような形態拡大を図るのか、将来を見据えた統一形態を考えるのか、現時点の考えを伺う。

【町長】 JAの施設であるので町に対応策を転嫁されることはないと思いますが、先ずはJAで検討をいただき、町としても農業振興に不可欠な施設であり、町内の利用者が不利益にならないよう対応は講じていきます。

運営形態は、施設の更新、新設などの状況に応じ、補助事業の採択要件等を踏まえ、関係者と協議していきます。

問 沼田交差点カラー舗装を県要望に

答 道路管理者の県・警察署に要望する

【質問】 町は道路の一部カラー舗装を活用した道路整備を実施しているが、ガイドライン（統一基準）を策定した上で行っているのか伺う。

また、実施済みの箇所数と今後の計画を伺う。

【町長】 カラー舗装は、町道の車道部において5路線で活用しており、1路線は速度抑

【質問】 全国に先駆けた政策として、町民誰もが使用できる省エネルギー対応型で管理費が低コストの有料低温倉庫新設の見解を伺う。

【町長】 現在のところ、多くの要望はないと認識しておりますが、省エネルギー対策といった政策課題を、まちづくりの中で、優先順位を決め、施策の展開を検討します。

【質問】 県道沼田交差点において、スムーズな運行を図られるよう関係機関の努力で標識の追加や案内誘導の看板が設置されてきたが、十分ではない。

左折レーンをカラー舗装し、交差点流入部に看板を設置、ドライバーが違和感なく自然に走行できるような整備が必要である。県に強く要望すべきでないか。町の考えを伺う。

【町長】 カラー舗装により、ドライバーへの視覚的な注意喚起や案内誘導をすることは一定の効果があると思いますので、道路管理者である県や警察署に改善に向けた要望を行います。



沼田交差点左折レーン



玉 水 まどか 議員

問 観光資源の更なる魅力アップを！

答 専門家と連携しながら進めていく

【質問】町内には湧水や滝などの名水スポットが数カ所ある。特に蛇追ヶ滝は、平成30年3月定例会においても遊歩道の整備保全の必要性について一般質問がされている。その後どのような整備を行ってきたのか、実績を伺う。

【町長】龍ヶ沢湧水の遊歩道は、本寺行政区と委託契約をし、保全活動を行っていたಿದೆいます。蛇追ヶ滝や幻の滝は、磐梯山周辺の環境学習の場や観光資源としても重要であるため、「磐梯やま楽校」に保全整備をお願いしています。

【質問】蛇追ヶ滝の遊歩道を現地確認したところ、川にかかっている簡易的な橋など、危険な印象を受ける箇所もあった。本町は磐梯山ジオパーク協議会にも参加している。そうした専門家の協力を仰ぎ、安全性の高い遊歩道にするための整備計画を作り始めるべきではないか。

【町長】ジオパーク協議会の保全計画に蛇追ヶ滝や幻の滝も含まれております。ジオパーク専門員とも連携し、遊歩道整備に向けた現地モニタリング調査をし、どの程度の整備が可能かを検討します。

【質問】磐梯山（八方台から弘法清水まで）の登山道や厩嶽山の登山道は、本町の管理区域であるが、倒壊した建物がある。安全面や景観維持の観点から、こうした建物の撤去・整備の必要性について町はどのように考えるのか。



現在の厩嶽山の御堂

【町長】中の湯温泉廃屋は個人所有の物件であるため、所有者の意向を伺いながら対応を考えていきます。また、環境省の磐梯朝日国立公園満喫プロジェクト事業に登録し、環境省とも協議を重ねています。

厩嶽山の御堂については、文化財に指定されていないこともあり、法的にも公的な支援は難しいところです。

しかし、厩嶽山の山道にも接していることなどを踏まえ、再度状況を確認し、できる限りの支援、協力はしていきたいと考えます。

【質問】本町には桜の見事なスポットがたくさんある。

また、西部と東部で標高差があるため、お花見シーズンの長い期間、本町のどこかで必ず満開の桜が楽しめるという利点がある。

遊歩道の整備や桜マップを作成するなど町内の桜スポットをアピールし、観光客を効果的に町内に引き込むべきではないか、町の考えを伺う。



満開の桜と会津盆地が見晴らせる農村公園

【町長】中山間地域に属する本町の桜は、樹種や開花時期に多様性があり、お花見シーズンには、多くの問い合わせがあります。本寺の薬師橋隣の遊歩道と四阿（あずまや）が整備されたこともあり、今後は大谷川岸の桜並木の夜桜のライトアップを計画していきます。

農村公園や私有地、町管理外の桜についても行政区や土地所有者の方への許可をいただきながら、桜マップの作成を検討します。

みんなの声

エコ・クラフト愛好会の皆様の声

<エコ・クラフト愛好会の紹介>

毎月2回（冬季は1回）、中央公民館でバッグや小物を作っています。磐梯町の方だけでなく、会津若松市の方もおり、友達の輪が広がります。作ったバッグや小物はイベントなどで販売することができるのでやりがいもありますよ！

ご興味ある方はお気軽にお問い合わせください。

（伊藤秋恵 ☎73-3632）

・広すぎる先祖代々からの土地の草むしりなどの作業に追われています。近所も若い人がいなくて時々その家周りの草刈りが必要です。冬にならないと落ち着いて好きなことに手を出せません。遠方に住んでいる息子夫婦は日頃の農作業を見ていないので引き継いでいけるのか心配です。

・好きなものに一つでも参加していれば、自分のやりがいにもなるし、毎日を楽しむ過ごせると思っています。人と会うことで会話もでき、体も動かすことができます。みんなの集まれる場所がたくさんあることは大切なことだと思います。

・家に閉じこもりストレスいっぱいのコロナ禍の中でクラフト講習会は楽しみの一つです。分からないことを教え合ったり、他の方の新作を見たり、作業しながらの会話など。ぜひ参加していろいろなカゴ、小物入れ他作ってみて下さい。

・ここ2年、コロナの影響で家にこもることが多かったので、エコ・クラフトはいい趣味になりボケ防止になるかな～？と思っています。

・なかなか難しく、うまくいかないときは先生の指導に助けられながら、完成すると苦戦したことも忘れて満足感がうれしいです。仲間の雑談も楽しいです。だから続けられるのかも。



↑ 慧日寺門前市では感染対策をしながら販売しました。

・今年もコロナでなかなか思いきり活動することができませんでしたが、門前市をはじめ、ポケットパークや道の駅、リオン・ドールなど、場所の提供ありがとうございました。ただ作って楽しむのもいいですが、自分の作ったものを外に出すことはとても励みになります。

中央公民館で活動しているエコ・クラフト愛好会の皆様のご紹介いたします。

編集後記

新たな年を迎え、新年度事業・予算の査定が行政において進められております。

「新型コロナウイルス」感染の再拡大を防ぐために、国民が協力しワクチン効果もあり、抑え込んでまいりました。しかし、感染力が高い新たなオミクロン株が急拡大しています。引き続き、基本的な感染防止対策の徹底が求められています。

今年こそは、全てにおいて良い年となるように切に願うものです。

（文責 小林修治）

議会だより				発行責任者	
議長				鈴木 久一	
広報委員会					
委員長				瀬田 晃旬	
副委員長				古川 綾	
委員				玉水まどか	
委員				小林 修治	